

平成 24～28 年度の収支見通しについて（平成 23 年 11 月） （一定の前提に基づく試算）

第 28 回運営委員会資料（平成 23 年 3 月 16 日）における収支見通しの前提を基本とし、次の 3 ケースについて、今回の平成 24 年度見込みを足下とした 5 年間の収支見通しを試算した。

- ケース 1 平成 25 年度以降、国庫補助率が 16.4% で継続する場合（後期高齢者支援金は 1/3 総報酬額按分）
- ケース 2 平成 24 年度以降、国庫補助率が 20% に引き上がる場合（後期高齢者支援金は 1/3 総報酬額按分）
- ケース 2' 平成 25 年度以降、国庫補助率が 20% に引き上がる場合（後期高齢者支援金は 1/3 総報酬額按分）

○ 収支見通しの前提

平成 24 年度は今回の収支見込みとし、25 年度以降の試算の主要な前提（将来推計人口、賃金上昇率、医療費伸び率）については、「平成 23 年度～平成 27 年度の収支見通し（第 28 回運営委員会資料（平成 23 年 3 月 16 日）」における次の前提を用いた。

（1）被保険者数の見通し

- 「日本の将来推計人口（平成 18 年 12 月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）の出生中位（死亡中位）を基礎として、年齢階級毎の人口に占める協会けんぽの被保険者数の割合を一定とする。

（2）総報酬額の見通し

- 次の 3 ケースの賃金上昇率を使用する。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
(1) 経済低位ケース×0.5	0.70%	0.80%	0.80%	1.05%
(2) 0%で一定	0%	0%	0%	0%
(3) 過去10年間の平均で一定	▲0.6%	▲0.6%	▲0.6%	▲0.6%

(注) 経済低位ケースは、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現状及び見通し（平成 21 年財政検証結果）」（平成 21 年 2 月）における賃金上昇率の前提である。

(3) 保険給付費の見通し

○医療給付費の伸び率は次のとおりとする。

70歳未満	1.6%
70歳以上75歳未満	1.9%
75歳以上（後期高齢者支援金の推計に使用）	2.2%

(注) 今回の試算では、国の予算措置に基づく政策である 70 歳以上 75 歳未満の患者負担の特例的引下げは、平成 24 年度以降も継続されると仮定。

○現金給付費は、給付の性格に応じ、被保険者数及び総報酬額の見通しを使用する。

注 高齢者医療制度改革会議における試算（平成 22 年 10 月 25 日）によると、新制度の実施により、協会けんぽへの財政影響は平成 25 年度に 600 億円の負担減、平成 27 年度に 800 億円の負担減とされているが、今回の試算には織り込んでいない。

【試算結果】

○ 被保険者数の見通し

(単位:千人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
被保険者数	19,631	19,308	19,111	18,944	18,791

○ 総報酬額の見通し

(単位:億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
(1) 経済低位ケース×0.5	715,100	711,000	709,400	708,800	710,500
(2) 平成24年度以降 0%	715,100	706,100	698,900	692,700	687,200
(3) 平成24年度以降 ▲0.6%	715,100	701,800	690,500	680,400	670,800

○ 均衡保険料率の見通し

ケース1 平成25年度以降、国庫補助率が16.4%で継続する場合(後期高齢者支援金は1/3総報酬額按分)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
(1) 経済低位ケース×0.5	10.0%	10.2%	10.5%	10.6%	10.8%
(2) 平成24年度以降 0%	10.0%	10.3%	10.6%	10.9%	11.1%
(3) 平成24年度以降 ▲0.6%	10.0%	10.3%	10.7%	11.1%	11.4%

ケース2 平成24年度以降、国庫補助率が20%に引き上がる場合(後期高齢者支援金は1/3総報酬額按分)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
(1) 経済低位ケース×0.5	9.7%	9.8%	10.1%	10.2%	10.4%
(2) 平成24年度以降 0%	9.7%	9.9%	10.2%	10.5%	10.7%
(3) 平成24年度以降 ▲0.6%	9.7%	10.0%	10.4%	10.7%	11.0%

ケース2' 平成25年度以降、国庫補助率が20%に引き上がる場合(後期高齢者支援金は1/3総報酬額按分)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
(1) 経済低位ケース×0.5	10.0%	9.8%	10.1%	10.2%	10.4%
(2) 平成24年度以降 0%	10.0%	9.9%	10.2%	10.5%	10.7%
(3) 平成24年度以降 ▲0.6%	10.0%	10.0%	10.4%	10.7%	11.0%

※ 平成24年度は、過去の状況を踏まえた場合、拠出金等の額は、12月の予算セット時において当試算の額から±500億円程度の範囲の変動があり得る。

○ 平成24～28年度に係る収支見通し(試算)

協会けんぽ(医療分)の収支見通し(国庫補助16.4%)

賃金の伸び : 経済低位ケース×0.5

(単位: 億円)

	区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収 入	保険料収入(医療分)	70,900	71,700	73,400	74,500	75,600
	国庫負担(医療分)	11,800	12,000	12,300	12,600	12,800
	その他	200	200	200	200	200
	計	82,900	83,900	85,800	87,200	88,600
支 出	保険給付費	48,500	48,900	49,400	49,900	50,400
	前期高齢者納付金	13,700	13,700	14,600	15,200	15,500
	後期高齢者支援金	16,200	17,000	17,600	18,300	19,300
	退職者給付拠出金	3,100	2,600	2,500	2,000	1,500
	その他	1,700	1,700	1,700	1,800	1,800
	計	83,200	83,900	85,800	87,200	88,600
収支差		▲ 300	0	0	0	0
年度末準備金残高		0	0	0	0	0
均衡保険料率		10.0%	10.2%	10.5%	10.6%	10.8%

(注) ・平成24年度は、平成23年11月時点の見込みである。

- ・平成25年度以降の賃金の伸びは、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現状及び見通し(平成21年財政検証結果)」(平成21年2月)の「経済低位ケース」×0.5を前提としている。
- ・事業経費については、平成24年度見込みの数値をベースに、健診及び保健指導のみ「政府管掌健康保険特定健康診査等実施計画」(平成20年4月)に基づき伸ばしている。
- ・均衡保険料率は小数点第2位を四捨五入して表記している。
- ・この試算においては、予備費は計上していない。
- ・平成25年度以降、国庫補助率は16.4%、後期高齢者支援金は1/3総報酬額按分としている。
- ・今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

賃金の伸び : 平成25年度以降0%

(単位: 億円)

	区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収 入	保険料収入(医療分)	70,900	71,700	73,300	74,500	75,500
	国庫負担(医療分)	11,800	12,000	12,300	12,600	12,800
	その他	200	200	200	200	200
	計	82,900	83,800	85,800	87,200	88,500
支 出	保険給付費	48,500	48,900	49,400	49,800	50,300
	前期高齢者納付金	13,700	13,700	14,600	15,200	15,500
	後期高齢者支援金	16,200	17,000	17,600	18,300	19,300
	退職者給付拠出金	3,100	2,600	2,500	2,000	1,500
	その他	1,700	1,700	1,700	1,800	1,800
	計	83,200	83,800	85,800	87,200	88,500
収支差		▲ 300	0	0	0	0
年度末準備金残高		0	0	0	0	0
均衡保険料率		10.0%	10.3%	10.6%	10.9%	11.1%

(注) ・平成24年度は、平成23年11月時点の見込みである。

- ・平成25年度以降の賃金の伸びは0%としている。
- ・事業経費については、平成24年度見込みの数値をベースに、健診及び保健指導のみ「政府管掌健康保険特定健康診査等実施計画」(平成20年4月)に基づき伸ばしている。
- ・均衡保険料率は小数点第2位を四捨五入して表記している。
- ・この試算においては、予備費は計上していない。
- ・平成25年度以降、国庫補助率は16.4%、後期高齢者支援金は1/3総報酬額按分としている。
- ・今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

賃金の伸び : 平成25年度以降 ▲0.6%

(単位: 億円)

	区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収 入	保険料収入(医療分)	70,900	71,700	73,300	74,400	75,500
	国庫負担(医療分)	11,800	12,000	12,300	12,500	12,800
	その他	200	200	200	200	200
	計	82,900	83,800	85,800	87,100	88,400
支 出	保険給付費	48,500	48,900	49,300	49,800	50,300
	前期高齢者納付金	13,700	13,700	14,600	15,200	15,500
	後期高齢者支援金	16,200	17,000	17,600	18,300	19,300
	退職者給付拠出金	3,100	2,600	2,500	2,000	1,500
	その他	1,700	1,700	1,700	1,800	1,800
	計	83,200	83,800	85,800	87,100	88,400
収支差		▲ 300	0	0	0	0
年度末準備金残高		0	0	0	0	0
均衡保険料率		10.0%	10.3%	10.7%	11.1%	11.4%

(注) ・平成24年度は、平成23年11月時点の見込みである。

- ・平成25年度以降の賃金の伸びは過去10年間の実績の平均(▲0.6%)としている。
- ・事業経費については、平成24年度見込みの数値をベースに、健診及び保健指導のみ「政府管掌健康保険特定健康診査等実施計画」(平成20年4月)に基づき伸ばしている。
- ・均衡保険料率は小数点第2位を四捨五入して表記している。
- ・この試算においては、予備費は計上していない。
- ・平成25年度以降、国庫補助率は16.4%、後期高齢者支援金は1/3総報酬額按分としている。
- ・今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

協会けんぽ(医療分)の収支見通し(H24から国庫補助20%)

賃金の伸び : 経済低位ケース×0.5

(単位: 億円)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収 入	保険料収入(医療分)	68,400	69,100	70,700	71,800	72,800
	国庫負担(医療分)	14,300	14,600	15,000	15,300	15,600
	その他	200	200	200	200	200
	計	82,900	83,900	85,800	87,200	88,600
支 出	保険給付費	48,500	48,900	49,400	49,900	50,400
	前期高齢者納付金	13,700	13,700	14,600	15,200	15,500
	後期高齢者支援金	16,200	17,000	17,600	18,300	19,300
	退職者給付拠出金	3,100	2,600	2,500	2,000	1,500
	その他	1,700	1,700	1,700	1,800	1,800
	計	83,200	83,900	85,800	87,200	88,600
収支差		▲ 300	0	0	0	0
年度末準備金残高		0	0	0	0	0
均衡保険料率		9.7%	9.8%	10.1%	10.2%	10.4%

(注) ・平成24年度は、平成23年11月時点の見込みである。

- ・平成25年度以降の賃金の伸びは、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現状及び見通し(平成21年財政検証結果)」(平成21年2月)の「経済低位ケース」×0.5を前提としている。
- ・事業経費については、平成24年度見込みの数値をベースに、健診及び保健指導のみ「政府管掌健康保険特定健康診査等実施計画」(平成20年4月)に基づき伸ばしている。
- ・均衡保険料率は小数点第2位を四捨五入して表記している。
- ・この試算においては、予備費は計上していない。
- ・平成24年度以降、国庫補助率は20%、後期高齢者支援金は1/3総報酬額按分としている。
- ・今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

賃金の伸び : 平成25年度以降0%

(単位: 億円)

	区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収 入	保険料収入(医療分)	68,400	69,100	70,700	71,700	72,800
	国庫負担(医療分)	14,300	14,600	14,900	15,300	15,600
	その他	200	200	200	200	200
	計	82,900	83,800	85,800	87,200	88,500
支 出	保険給付費	48,500	48,900	49,400	49,800	50,300
	前期高齢者納付金	13,700	13,700	14,600	15,200	15,500
	後期高齢者支援金	16,200	17,000	17,600	18,300	19,300
	退職者給付拠出金	3,100	2,600	2,500	2,000	1,500
	その他	1,700	1,700	1,700	1,800	1,800
	計	83,200	83,800	85,800	87,200	88,500
収支差		▲ 300	0	0	0	0
年度末準備金残高		0	0	0	0	0
均衡保険料率		9.7%	9.9%	10.2%	10.5%	10.7%

(注) ・平成24年度は、平成23年11月時点の見込みである。

- ・平成25年度以降の賃金の伸びは0%としている。
- ・事業経費については、平成24年度見込みの数値をベースに、健診及び保健指導のみ「政府管掌健康保険特定健康診査等実施計画」(平成20年4月)に基づき伸ばしている。
- ・均衡保険料率は小数点第2位を四捨五入して表記している。
- ・この試算においては、予備費は計上していない。
- ・平成24年度以降、国庫補助率は20%、後期高齢者支援金は1/3総報酬額按分としている。
- ・今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

賃金の伸び : 平成25年度以降 ▲0.6%

(単位: 億円)

	区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収 入	保険料収入(医療分)	68,400	69,100	70,700	71,700	72,700
	国庫負担(医療分)	14,300	14,600	14,900	15,300	15,600
	その他	200	200	200	200	200
	計	82,900	83,800	85,800	87,100	88,400
支 出	保険給付費	48,500	48,900	49,300	49,800	50,300
	前期高齢者納付金	13,700	13,700	14,600	15,200	15,500
	後期高齢者支援金	16,200	17,000	17,600	18,300	19,300
	退職者給付拠出金	3,100	2,600	2,500	2,000	1,500
	その他	1,700	1,700	1,700	1,800	1,800
	計	83,200	83,800	85,800	87,100	88,400
収支差		▲ 300	0	0	0	0
年度末準備金残高		0	0	0	0	0
均衡保険料率		9.7%	10.0%	10.4%	10.7%	11.0%

(注) ・平成24年度は、平成23年11月時点の見込みである。

- ・平成25年度以降の賃金の伸びは過去10年間の実績の平均(▲0.6%)としている。
- ・事業経費については、平成24年度見込みの数値をベースに、健診及び保健指導のみ「政府管掌健康保険特定健康診査等実施計画」(平成20年4月)に基づき伸ばしている。
- ・均衡保険料率は小数点第2位を四捨五入して表記している。
- ・この試算においては、予備費は計上していない。
- ・平成24年度以降、国庫補助率は20%、後期高齢者支援金は1/3総報酬額按分としている。
- ・今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

協会けんぽ(医療分)の収支見通し(H25から国庫補助20%)

賃金の伸び : 経済低位ケース×0.5

(単位: 億円)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収 入	保険料収入(医療分)	70,900	69,100	70,700	71,800	72,800
	国庫負担(医療分)	11,800	14,600	15,000	15,300	15,600
	その他	200	200	200	200	200
	計	82,900	83,900	85,800	87,200	88,600
支 出	保険給付費	48,500	48,900	49,400	49,900	50,400
	前期高齢者納付金	13,700	13,700	14,600	15,200	15,500
	後期高齢者支援金	16,200	17,000	17,600	18,300	19,300
	退職者給付拠出金	3,100	2,600	2,500	2,000	1,500
	その他	1,700	1,700	1,700	1,800	1,800
	計	83,200	83,900	85,800	87,200	88,600
収支差		▲ 300	0	0	0	0
年度末準備金残高		0	0	0	0	0
均衡保険料率		10.0%	9.8%	10.1%	10.2%	10.4%

(注) ・平成24年度は、平成23年11月時点の見込みである。

- ・平成25年度以降の賃金の伸びは、厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現状及び見通し(平成21年財政検証結果)」(平成21年2月)の「経済低位ケース」×0.5を前提としている。
- ・事業経費については、平成24年度見込みの数値をベースに、健診及び保健指導のみ「政府管掌健康保険特定健康診査等実施計画」(平成20年4月)に基づき伸ばしている。
- ・均衡保険料率は小数点第2位を四捨五入して表記している。
- ・この試算においては、予備費は計上していない。
- ・平成25年度以降、国庫補助率は20%、後期高齢者支援金は1/3総報酬額按分としている。
- ・今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

賃金の伸び : 平成25年度以降0%

(単位: 億円)

	区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収 入	保険料収入(医療分)	70,900	69,100	70,700	71,700	72,800
	国庫負担(医療分)	11,800	14,600	14,900	15,300	15,600
	その他	200	200	200	200	200
	計	82,900	83,800	85,800	87,200	88,500
支 出	保険給付費	48,500	48,900	49,400	49,800	50,300
	前期高齢者納付金	13,700	13,700	14,600	15,200	15,500
	後期高齢者支援金	16,200	17,000	17,600	18,300	19,300
	退職者給付拠出金	3,100	2,600	2,500	2,000	1,500
	その他	1,700	1,700	1,700	1,800	1,800
	計	83,200	83,800	85,800	87,200	88,500
収支差		▲ 300	0	0	0	0
年度末準備金残高		0	0	0	0	0
均衡保険料率		10.0%	9.9%	10.2%	10.5%	10.7%

(注) ・平成24年度は、平成23年11月時点の見込みである。

- ・平成25年度以降の賃金の伸びは0%としている。
- ・事業経費については、平成24年度見込みの数値をベースに、健診及び保健指導のみ「政府管掌健康保険特定健康診査等実施計画」(平成20年4月)に基づき伸ばしている。
- ・均衡保険料率は小数点第2位を四捨五入して表記している。
- ・この試算においては、予備費は計上していない。
- ・平成25年度以降、国庫補助率は20%、後期高齢者支援金は1/3総報酬額按分としている。
- ・今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

賃金の伸び : 平成25年度以降 ▲0.6%

(単位: 億円)

	区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収 入	保険料収入(医療分)	70,900	69,100	70,700	71,700	72,700
	国庫負担(医療分)	11,800	14,600	14,900	15,300	15,600
	その他	200	200	200	200	200
	計	82,900	83,800	85,800	87,100	88,400
支 出	保険給付費	48,500	48,900	49,300	49,800	50,300
	前期高齢者納付金	13,700	13,700	14,600	15,200	15,500
	後期高齢者支援金	16,200	17,000	17,600	18,300	19,300
	退職者給付拠出金	3,100	2,600	2,500	2,000	1,500
	その他	1,700	1,700	1,700	1,800	1,800
	計	83,200	83,800	85,800	87,100	88,400
収支差		▲ 300	0	0	0	0
年度末準備金残高		0	0	0	0	0
均衡保険料率		10.0%	10.0%	10.4%	10.7%	11.0%

(注) ・平成24年度は、平成23年11月時点の見込みである。

- ・平成25年度以降の賃金の伸びは過去10年間の実績の平均(▲0.6%)としている。
- ・事業経費については、平成24年度見込みの数値をベースに、健診及び保健指導のみ「政府管掌健康保険特定健康診査等実施計画」(平成20年4月)に基づき伸ばしている。
- ・均衡保険料率は小数点第2位を四捨五入して表記している。
- ・この試算においては、予備費は計上していない。
- ・平成25年度以降、国庫補助率は20%、後期高齢者支援金は1/3総報酬額按分としている。
- ・今後の医療費の動向等により変わりうるものである。

【参考】

○ 後期高齢者支援金等にかかる保険料率の見通し

ケース1 平成25年度以降、国庫補助率が16.4%で継続する場合（後期高齢者支援金は1/3総報酬額按分）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
(1) 経済低位ケース×0.5	4.1%	4.1%	4.3%	4.4%	4.5%
(2) 平成24年度以降 0%	4.1%	4.2%	4.4%	4.5%	4.7%
(3) 平成24年度以降 ▲0.6%	4.1%	4.2%	4.4%	4.6%	4.8%

ケース2 平成24年度以降、国庫補助率が20%に引き上がる場合（後期高齢者支援金は1/3総報酬額按分）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
(1) 経済低位ケース×0.5	4.0%	4.0%	4.2%	4.3%	4.4%
(2) 平成24年度以降 0%	4.0%	4.0%	4.3%	4.4%	4.5%
(3) 平成24年度以降 ▲0.6%	4.0%	4.1%	4.3%	4.5%	4.6%

ケース2' 平成25年度以降、国庫補助率が20%に引き上がる場合（後期高齢者支援金は1/3総報酬額按分）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
(1) 経済低位ケース×0.5	4.1%	4.0%	4.2%	4.3%	4.4%
(2) 平成24年度以降 0%	4.1%	4.0%	4.3%	4.4%	4.5%
(3) 平成24年度以降 ▲0.6%	4.1%	4.1%	4.3%	4.5%	4.6%